

議案第 19 号

工事請負契約の変更について（（仮称）障がい者ケアセンター建設工事
（機械設備））

（仮称）障がい者ケアセンター建設工事（機械設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 13 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 24 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 （仮称）障がい者ケアセンター建設工事（機械設備）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 「247,500,000円」を
「251,027,700円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県小田原市中曾根 31 番地の 12
アソー熱工業株式会社
代表取締役 関野 功

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について

- 1 工事件名 (仮称) 障がい者ケアセンター建設工事 (機械設備)
- 2 工事場所 海老名市社家二丁目3449番地ほか3筆
- 3 契約期間 「令和7年7月10日から令和8年9月11日まで」を
「令和7年7月10日から令和8年12月7日まで」に変更する。
- 4 設計金額 変更前：254,650,000円 (税込み)
変更後：258,280,000円 (税込み)
差 額： 3,630,000円
- 5 契約金額 変更前：247,500,000円 (税込み)
変更後：251,027,700円 (税込み)
差 額： 3,527,700円
- 6 変更理由

主たる工事である建築工事の工程に遅れが生じたことにより本工事の工期を延長する必要が生じ、これに伴い共通費が増額になったため